

指定信用情報機関へのお客さま情報の誤った登録についてのお詫びとお知らせについて

このたび、弊社が、割賦販売法の定めによって指定信用情報機関である株式会社シー・アイ・シー（以下、「CIC」といいます）(*)に登録したお客さまの個人信用情報（以下、「登録情報」といいます）について、登録内容の一部に誤りがあったことが判明いたしました。

誤った登録情報は、事態判明後、速やかに修正を行いました。また、誤った登録の原因となりましたシステムのプログラムミスの改修につきましても完了しており、現在は情報の登録および更新が正しく行われていることを確認しております。

なお、本年 6 月 15 日付けで関東経済産業局から、割賦販売法第 40 条第 3 項の規定に基づく書面による報告及び関係書類その他物件の提出命令を受け、本日報告及び関係書類の提出を行いました。

お客さまに大変なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(*)CIC・・・クレジット会社の共同出資により 1984 年に設立された割賦販売や消費者ローン等のクレジット事業を営む企業を会員とする信用情報機関。また、割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関として指定を受けた唯一の指定信用情報機関。（同社ホームページより抜粋）

1. 登録情報の誤りについて

(1)対象のお客さま

平成 22 年 8 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日の期間に弊社クレジットのご契約を頂いた一部のお客さま

(2)誤った登録の対象となったお客さま数

14, 546件（契約件数）

(3)誤った登録の内容

契約を行ったクレジット販売について弊社の業務システムにおける登録ならびにその後の運用につきましては正しく行われておりましたが、契約締結後に定期的にCICのシステムに登録を行う際、対象のお客さまにつきましてご利用時の契約情報の登録やご返済時の情報更新が誤った内容で登録されたものです。

(4)原因

契約情報の登録・更新データを作成するシステムの設計時におけるプログラムミスと、その後の業務遂行における確認作業が不十分であったことから、誤った内容の登録を行ってしまったものです。

2. 発覚経緯

CICに信用情報の照会を行った他のクレジット会社様が、弊社がCICに提供した登録情報に誤りがある可能性について気がつき、CICに連絡したことから発覚いたしました。

3. お客さまへの連絡について

登録情報に誤りがあったお客さまに個別にダイレクトメールを発送して、このたびの事象の内容ならびにお問合せ先フリーダイヤルをお伝えし、深くお詫び申し上げます。

4. お客さまからの問い合わせ連絡先

東京ガスリース株式会社 受付窓口

①フリーダイヤル 0120-758-857

②受付時間 月～土曜日(祝祭日除く)9時～17時30分

弊社はこのたびの事象の発生を厳粛に受け止め、同様の事象を繰り返さないよう、指定信用情報機関への契約情報の登録ならびに更新に関して定期的に登録内容を検証する等の適切な対応を行ってまいります。

お客さまにはこのような事態を引き起こしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上